

平成 29 年 7 月 24 日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行

預貯金口座付番に係る利用目的の変更について

株式会社栃木銀行（以下「当行」といいます。）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当行の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。なお、変更日は、預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたしますので、申し添えます。
※変更（追加）点は下線部をご覧ください。

利用目的

個人番号は、「金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務」「金融商品取引に関する法定書類の作成・提供事務」「国外送金等取引に関する法定書類の作成・提供事務」「非課税貯蓄制度等の適用に関する事務」「支払調書作成事務」「預貯金口座付番に関する事務」、および、これらに関連する事務に限り利用いたします。